



= 申告会より会員の皆様へのお願い =

決算相談期は短い期間の中で、大変多くの会員の方が来局されます。
決算相談を多くの会員の方がスムーズに行えるよう、
ご協力お願いいたします。

01 65万控除を希望される方は2月末までに相談ください。

青色申告会では65万控除の要件である電子申告を、税理士のご協力により行っております。その為、電子申告は2月末までとなりますので、お早めに決算相談を終えるようお願い致します。

※3月からは55万控除となります。

02 記帳の相談は1/20(金)までにお済ませください。

青色申告会では大変多くの方が決算をされますが、決算相談期の相談時間は限られております。この期間に記帳の相談で来局されると、決算相談の時間が不足してしまいます。

ご配慮頂きますよう、宜しくお願い致します。

※1/23(月)以降は記帳・会計ソフトの相談は行えませんので、ご注意ください。

03 1/5(木)~1/20(金)までの相談はお一人様1回。

1月は決算前の確認に多くの方が来局されます。多くの方が相談できるように、この期間の相談は1回のみとさせていただきます。

年内に不明点等を解消しましょう。

